

第3期秋田県がん対策推進計画の中間評価と見直しの概要

健康づくり推進課

計画の位置付け

- 本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針
- がん対策基本法に基づく都道府県がん対策推進計画
- 秋田県がん対策推進条例の内容を踏まえた計画

計画の期間

- 平成30年度～令和5年度（6年間）
- ・令和2年度に中間評価
 - ・令和5年度に最終評価

中間見直しの趣旨

- 中間評価において明らかになった課題に、今後重点的に対応
- 他の関連計画との整合
- がんによる死亡者を減少させるため、各分野における施策を更に充実・強化

基本方針

- ① がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- ② 総合的かつ計画的ながん対策の実施
- ③ 県民の参加と関係者の連携・協力によるがん対策の実施

全体目標

- ① がんによる死亡者の減少
- ② 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- ③ がん医療の充実
- ④ 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

中間評価結果

分野	項目	達成状況		達成	未達成	未判明	計
		達成率	割合				
Ⅰ 予防	1次予防	20	(48.8%)	15	(36.6%)	6	41
	2次予防	7	(25.9%)	15	(55.6%)	5	27
Ⅱ 医療	医療体制・治療の充実、チーム医療	32	(80.0%)	8	(20.0%)	0	40
	小児・AYA・高齢者	1	(50.0%)	1	(50.0%)	0	2
	がん登録	1	(100.0%)	0	(0.0%)	0	1
Ⅲ 共生	緩和ケア	5	(71.4%)	2	(28.6%)	0	7
	相談支援・情報提供	2	(40.0%)	3	(60.0%)	0	5
	社会的問題	3	(100.0%)	0	(0.0%)	0	3
Ⅳ 基盤	がん研究	0	(0.0%)	1	(100.0%)	0	1
	人材育成	4	(100.0%)	0	(0.0%)	0	4
	がん教育・普及啓発	3	(42.9%)	3	(42.9%)	1	7
計		78	(56.5%)	48	(34.8%)	12	138

※未判明：計画策定以降、数値の更新がないもの ※指標数：実135、延138

主な課題

【主な未達成項目】

◆ がん予防

1次予防

- 受動喫煙の機会がある者の割合（職場、飲食店）
- 多量飲酒者の割合（男）
- 週2回以上運動する者の割合（男女）

2次予防

- 市町村が実施するがん検診受診率（5部位）
- 精度管理評価基準を満たしている市町村数（5部位）

◆ がん医療の充実

- がん医療に携わる専門的医療従事者の配置

今後の方向性

◆ がん予防について

1次予防

- 喫煙、飲酒、運動などの生活習慣改善に向けた普及啓発の推進

2次予防

- 住民の利便性向上と受診者の受入拡大に向けた健（検）診体制の整備
- 科学的根拠に基づくがん検診の推進と精度管理体制の強化

◆ がん医療の充実について

- がん医療の均てん化及び拠点病院等の機能強化

◆ がんとの共生について

- 緩和ケア提供体制の充実とがん患者相談支援体制の強化

◆ 基盤の整備について

- 研究成果の情報発信やがんに関する正しい知識の普及啓発の推進

個別目標の変更

<新たな指標の設定>

- 拠点病院等が整備されている二次医療圏の割合（目標値）100%

<法改正等に伴う変更>

- 官公庁（県・市町村）における敷地内禁煙（目標値）全ての官公庁
→ 県：全ての行政機関の庁舎
市町村：本庁舎及び支所
- 緩和ケア研修会修了者数（指標・目標値）
医師 → 医師・歯科医師
- 学校での「がん教育」を実施（目標値（対象））
中学校 → 中学校・高等学校等
- 生徒における、がんの理解及び予防につながる知識の割合（指標・目標値）
→ 「がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う」と回答したがん教室参加中高生の割合（100%）